

物流・自動車局 審査・リコール課 リコール監理室
 TEL : 03 - 5253 - 8111 内線 42361
 アドレス : <http://www.mlit.go.jp>

リコール届出一覧表

リコール届出日：令和6年3月22日

| | | | |
|----------------------------------|---|---------|-----------|
| リコール届出番号 | 外-3785 | リコール開始日 | 令和6年3月22日 |
| 届出者の氏名又は名称 | フォルクスワーゲングループ ジャパン株式会社 代表取締役 マティアスシェーパース | | |
| | 製作国：ドイツ連邦共和国 製作者名：アウディ株式会社 問い合わせ先： アウディ コミュニケーションセンター (フリーダイヤル) 0120-598119 (アドレス) http://www.audi.co.jp/ | | |
| 不具合の部位 (部品名) | 電気装置 (高電圧バッテリー) | | |
| 基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因 | 高電圧バッテリーにおいて、セルモジュールの製造公差の設定が不適切なため、公差の大きいセルモジュールがある。そのため、特定条件下で充放電特性に関して不規則性が生じることがあり、影響を受けるセルモジュールとバッテリーの充電量が上限の範囲にある場合、セルバランス制御の放電時にバッテリーが過熱し、最悪の場合、火災に至るおそれがある。 | | |
| 改善措置の内容 | 全車両、改善措置用プログラムへの更新を行う。ただし、プログラムの準備に時間を要すことから、高電圧バッテリーの点検を行い、必要な場合は、バッテリーモジュールを良品と交換する。また、暫定措置として、充電量を80%までに制限するとともに、バッテリーの点検を定期的(4ヶ月毎)に行う。 | | |
| 不具合件数 | 0件 | 事故の有無 | なし |
| 発見の動機 | 本国からの情報による。 | | |
| 自動車使用者及び自動車特定整備事業者に周知させるための措置 | <ul style="list-style-type: none"> ・自動車使用者：ダイレクトメール、電話及び電子メール等で通知する。 ・自動車特定整備事業者：日整連発行の機関誌に掲載する。 ・弊社のウェブサイトに掲載する。 | | |

| 車名 | 型式 | 通称名 | リコール対象車の車台番号 (シリアル番号) の範囲及び輸入期間 | リコール対象車の台数 | 備考 |
|------|-----------|-------------|--|------------|----|
| アウディ | ZAA-GEEAS | アウディ e-tron | WAUZZZGEOLB033489～WAUZZZGEXLB036030 令和2年7月1日～令和2年11月25日 | 349 | |
| | (計1型式) | (計1車種) | (輸入期間の全体の範囲) 令和2年7月1日～令和2年11月25日 | (計349台) | |

【注意事項】 リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれています。